

附属機関等の概要

(1面)

1 名 称	宮崎県特別支援教育支援委員会	
2 区 分	<input type="checkbox"/> 附属機関(地方自治法第138条の4第3項に基づくもの) <input checked="" type="checkbox"/> 私的諮問機関(有識者等の意見を県政に反映するための懇話会等)	
3 設 置 根 拠	宮崎県特別支援教育支援委員会設置規則	
4 設 置 目 的	障がいのある幼児児童生徒等の就学等に関し、県教育委員会が市町村教育委員会に対して行うべき指導・助言等の支援の在り方について調査・審議する。	
5 担 任 事 務 (協 議 事 項)	(1)障がいのある児童生徒等の就学等に関し、県教育委員会に対して行うべき指導・助言に関する事。 (2)その他、障がいのある児童生徒等の教育に必要な事項に関する事。	
6 会議の開催状況 (令和6年度)	① 開催期日 開催実績なし ② 主な審議事項	
7 会議の公開 (傍 聴)	公開(傍聴)の状況	<input type="checkbox"/> 公開(傍聴可) <input checked="" type="checkbox"/> 非公開(傍聴不可) (非公開の理由 宮崎県情報公開条例第7条第2号に定める不開示事由に該当する情報に関し審議等を行うため) <input type="checkbox"/> 未定
	議事録又は議事概要等の公表	<input type="checkbox"/> 有り 閲覧場所: 県庁ホームページへの掲載: <input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し <input checked="" type="checkbox"/> 無し <input type="checkbox"/> 未定
8 所管課(室)名	教育庁 特別支援教育課 教育推進担当 電 話: 内線3253 (直通)0985-26-7783	

--	--	--	--